第１回一宮地区公共施設再編整備基本構想検討委員会　次第

日時：令和２年９月８日（火）
午後２時から
場所：一宮生涯学習会館１階　集会室

１　開会

２　本検討委員会について

３　市長挨拶

４　委員長の互選

５　副委員長の指名

６　議事

（１）豊川市の公共施設マネジメントの取組と一宮地区での公共施設再編の方向性について　（資料２，３）

（２）本年度（令和２年度）の検討の進め方について　（資料４、参考資料１）

（３）一宮地区の再編対象施設及び機能の検討について　（資料５、参考資料２～５）

（４）住民アンケートの実施について　（資料６）

７　その他

８　閉会

【配布資料一覧】

資料１　一宮地区公共施設再編整備基本構想策定委員会設置要綱及び委員名簿

資料２　豊川市の公共施設マネジメントの取組

資料３　一宮地区での公共施設再編の方向性

資料４　本年度（令和２年度）の検討の進め方

資料５　一宮地区の公共施設の現状と課題

資料６　一宮地区公共施設再編整備基本構想策定に関する住民アンケート

参考資料１　今年度の検討イメージ

参考資料２　一宮地区の現状と関連計画におけるまちづくり方針

参考資料３　一宮地区公共施設一覧

参考資料４　拠点整備の候補地概要

参考資料５　参考事例

（連絡先）
〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地
担　当　総務部財産管理課　中野/深谷/石濵
電　話　0533－89－2108（内線 1375）
ＦＡＸ　0533－89－2163
E-mail　zaisan@city.toyokawa.lg.jp

資料１

一宮地区公共施設再編整備基本構想検討委員会設置要綱

（趣旨及び設置）

第１条　この要綱は、平成２７年度に策定し、令和２年度に改訂した「豊川市公共施設適正配置計画」により決定した公共施設の再配置計画を踏まえ、一宮地区公共施設再編整備基本構想の検討や地元住民等との合意形成の推進を図るため、一宮地区公共施設再編整備基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その事務について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　委員会は、一宮地区公共施設再編整備基本構想の策定に関する事項について、調査、検討及び審議を行う。

（組織）

第３条　委員会は、委員１１人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

⑴　学識経験者

⑵　各種団体を代表する者

⑶　前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

３　第１項に規定するほか、市長が必要と認める者をオブザーバーとして置くことができる。

（任期）

第４条　委員の任期は、前項の規定により市長が委嘱した日から令和３年３月３１日までとする。

２　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。

３　委員長は、会務を総理し、委員会を代表するとともに、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠け

たときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　会議は、委員長が招集する。

２　委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（作業部会）

第７条　委員会は、委員長が指定した専門的事項を調査研究させるため、作業部会を置く。なお、豊川市ファシリティマネジメント推進会議（平成２８年５月１７日施行）を充てる。

２　作業部会は、別表に掲げる部会員によって構成する。

３　作業部会に部会長を置き、総務部次長をもって充てる。

４　部会長は、作業部会の事務を掌理し、作業部会の経過及び結果を委員長に報告するものとする。

（意見等の聴取）

第８条　委員会や作業部会は、必要があると認めるときは、委員又は部会員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第９条　委員会及び作業部会の庶務は、総務部財産管理課において処理するものとする。

（雑則）

第１０条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、令和２年７月６日から施行する。

（第７条関係）

豊川市ファシリティマネジメント推進会議会員名簿（課長級）

	所　　属	区　分
部会長	総務部次長	行政
1	企画部企画政策課長	行政
2	総務部財政課長	行政
3	福祉部福祉課長	行政
4	福祉部介護高齢課長	行政
5	子ども健康部子育て支援課長	行政
6	子ども健康部保育課長	行政
7	子ども健康部保健センター主幹	行政
8	市民部市民協働国際課長	行政
9	市民部人権交通防犯課主幹（小坂井文化センター）	行政
10	市民部文化振興課長	行政
11	市民部一宮支所長	行政
12	市民部音羽支所長	行政
13	市民部御津支所長	行政
14	市民部小坂井支所長	行政
15	産業環境部商工観光課長	行政
16	建設部建築課長	行政
17	都市整備部公園緑地課長	行政
18	消防本部総務課長	行政
19	教育委員会庶務課長	行政
20	教育委員会生涯学習課長	行政
21	教育委員会スポーツ課長	行政
22	教育委員会中央図書館主幹	行政

豊川市の公共施設マネジメントの取組

１　豊川市の総合計画における公共施設マネジメントの位置づけ

基本構想　第６次豊川市総合計画（H28 年度～）

「まちの将来像」：　“光・緑・人　輝くとよかわ”

「まちづくり４つの基本方針」：
- 「定住・交流施策を進めます」
- 「シティセールスを進めます」
- 「市民協働を進めます」
- 「行政経営改革を進めます」

「行政分野別計画」：

政策６ 地域・行政 ⇨

施策１	コミュニティ活動・市民活動の推進	施策５	開かれた市政の推進
施策２	男女共同参画の推進	施策６	公共施設の適正配置と長寿命化の推進
施策３	人権啓発の推進	施策７	健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進
施策４	多文化共生の推進		

２　豊川市の公共施設を取り巻く現状と課題

◆公共施設

図　公共施設年度別延床面積、累積延床面積の推移　（平成３１年４月１日現在）
（豊川市公共施設適正配置計画改訂版（令和２年６月改訂））

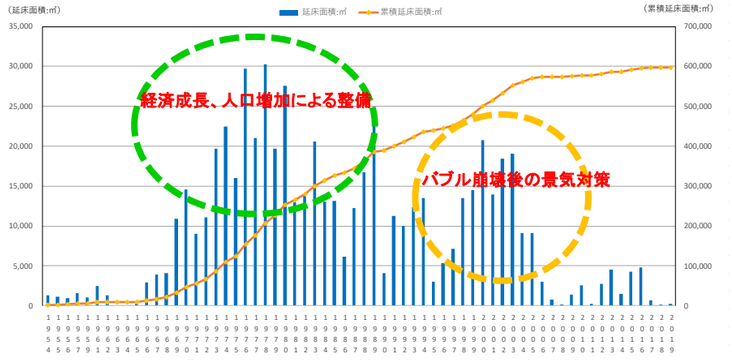

築40年以上	築30年以上	築20年以上	築20年未満
225,329.31㎡	159,655.90㎡	94,620.39㎡	117,426.26㎡
(37.7%)	(26.7%)	(15.8%)	(19.7%)

課題　**今後、施設の老朽化の進行により建替えや大規模改修に多額の費用が必要**

◆人口

図　将来人口推計及び年齢階層別人口予測
（総務省「国勢調査」（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30（2018）年推計）（推計値））

【豊川市内の人口推移】

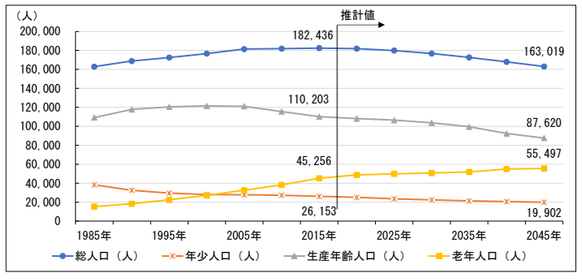

【豊川市内における年齢３区分の人口推移】

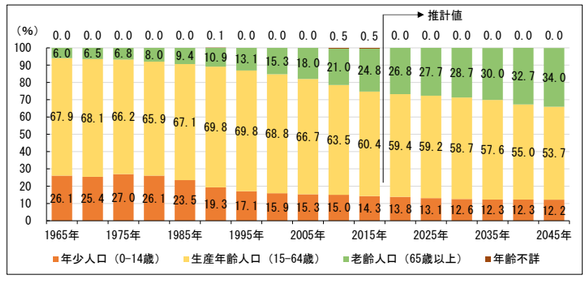

課題　**少子高齢化を見据えた施設の機能転換などへの対応**

◆財政

図　普通建設事業費と扶助費の推移（豊川市の決算資料より作表）

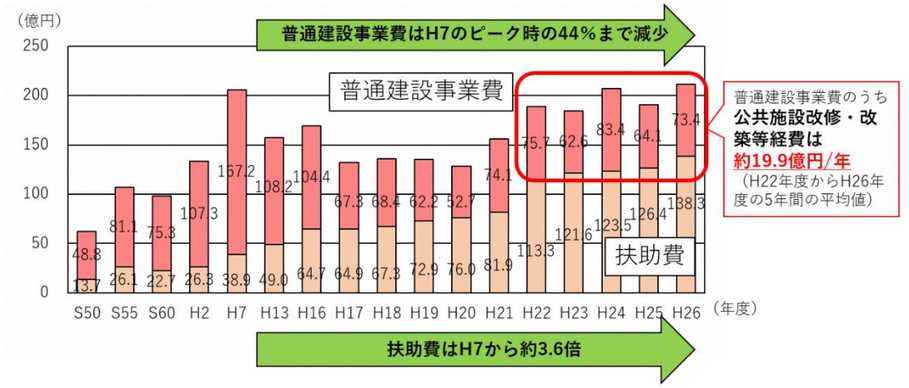

課題　**今後も公共施設の整備に多くの予算を振り分けることは困難**

◆公共施設にかかる将来費用予測

図　今後 50 年間にかかる維持更新費用（豊川市中長期保全計画（平成 28 年８月策定））

今後 50 年間で約 2,473 億円

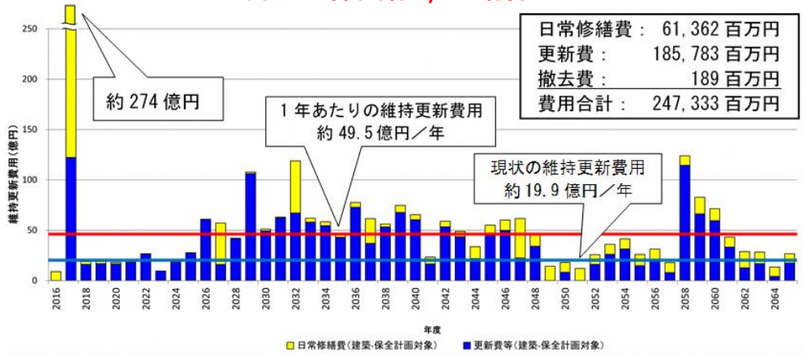

課題　**現在と同じ施設を維持していくことは現実的に不可能**

３　公共施設全体の適正配置に向けた削減目標等を定めた基本方針

●平成 25 年度に実施した「公共施設利用状況・住民意識アンケート調査」結果を踏まえ、平成 26 年３月、「豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性（適正配置基本方針）」を策定。

適正配置基本方針

「公共施設の縮減目標」：
今後50年間で市の保有面積を30%削減、年平均トータルコストを43%削減することと設定します。

「適正配置計画の基本的な考え方」：
方針１：保有総量の縮減
①施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進
②総量縮減に向けた優先順位の整理
方針２：計画的な維持保全による長寿命化等

一宮地区での公共施設再編の方向性

１　豊川市公共施設適正配置計画　平成２７年６月策定（令和２年６月改訂）

◆概要

将来像	公共施設の新たな価値の創出“人が集い、市民交流を促す場を創造する”
対象施設	191 施設（総合管理計画で保全計画対象としている公共建築物：平成 31 年４月１日時点）
基本方針	①保有総量の縮減（50 年間で年平均トータルコストを 43%縮減、保有面積を 30%削減） ②計画的な維持保全による長寿命化等
計画期間	平成 27 年度から令和７年度までの 10 年間

◆重点取組

以下の「５つの重点取組と２つの横断戦略」に取り組んでいます。

重点取組１　庁舎等
- ●本庁舎への機能集約と各支所庁舎機能の明確化
- ●支所庁舎の余剰スペース活用、複合化、用途転用、廃止を推進

重点取組２　コミュニティ施設
- ●中学校区内のコミュニティ施設の機能統合による集約化
- ●新規整備の見送りと既存施設への集約化
- ●利用者が限定される施設の廃止または地縁団体等への施設譲渡

重点取組３　学校教育施設等
- ●学校の統廃合は、全庁的な方針に従い、面積の縮減や施設再編を推進
- ●児童・生徒数の減少により発生する空き教室は、複合や多機能スペースとして活用

重点取組４　文化施設、保健施設
- ●「八幡地区土地利用方針」に基づく新たな公共施設の整備
- ●既存文化施設の周辺施設との複合化及び用途転用や民間活用の検討

重点取組５　体育施設
- ●近隣学校体育館との連携強化を図り、多面的な利用及び一般開放サービスの拡充等の検討と施設の集約化を推進

横断戦略１　見える化・見せる化による問題意識の共有

横断戦略２　市民・民間事業者との連携による効率的・効果的な施設管理

◆リーディング事業

重点度・緊急度が高い５つのモデルエリア・地区での取組をリーディング事業に位置付けており、現在、小坂井エリアの「小坂井地域交流会館（仮称）」の整備を進めています。今年度より一宮エリアの「（仮称）一宮コミュニティネットワーク構想」の検討を進めます。

小坂井エリア（進行中）
- ■小坂井地域交流会館（仮称）の整備
- ■子育て支援施設の集約

音羽エリア
- ■（仮称）音羽コミュニティネットワーク構想の推進
- ■保育園統合事業の推進
- ■学校施設の面積縮減・再編の検討

御津エリア
- ■（仮称）御津コミュニティネットワーク構想の推進

一宮エリア
- ■（仮称）一宮コミュニティネットワーク構想の推進
- ■保育園統合事業の推進

諏訪地区
- ■本庁舎・北庁舎等周辺施設を中心とした行政機能の集約
- ■中心拠点として魅力ある生活環境の確保、活力と賑わいの向上

２　（仮称）一宮コミュニティネットワーク構想の概要

◆一宮地区を推進する理由

＜エリアの現状＞

○施設の老朽化、劣化の進行
- ・一宮庁舎は支所庁舎で最も古い。その他の主要な施設についても老朽化、劣化が進行。

○施設利用率が低く、施設の立地に課題がある
- ・エリア内の施設の利用率が低い。誘導施設である生涯学習会館が都市機能誘導区域外に位置する。

＜エリアの課題＞

⇒維持管理費の増加
⇒施設の在り方検討の必要
⇒適正配置の必要性

上記課題の解決のため、早期の公共施設再編整備が求められる

◆（仮称）一宮コミュニティネットワーク構想の概要

■施設再編のイメージ

○一宮庁舎、農業者トレーニングセンター、一宮生涯学習会館等の機能統合により、一宮エリアを対象とする活動と交流の拠点を形成。
○体育施設の統合等の検討については、近接する学校体育館との集約化も検討する。

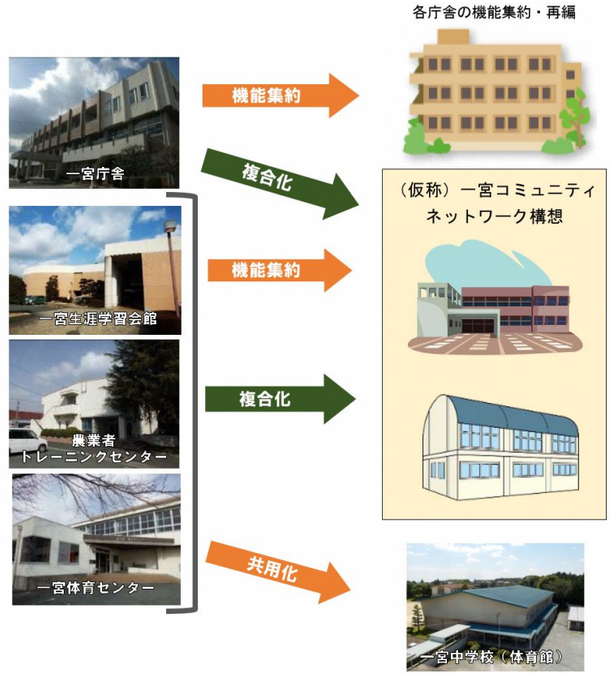

■事業推進に当たっての基本的な考え方

○施設の諸室（機能）の集約を図ることにより、機能重複の解消と総量の縮減を図る。
○利用者が使いやすい施設とするため、住民参加型の導入機能検討、施設づくりのプログラムを導入する。

■プロジェクトの効果

地域内の交流・活動の促進
- ・スポーツや地域活動の拠点として利便性の向上
- ・地域での多世代交流の促進

災害時対応能力の向上
- ・支所機能と体育機能の複合により災害時の避難場所として活用

行政サービスの向上
- ・同一地域での重複施設の解消
- ・地域の特性やニーズに対応した市民サービスの提供

本年度（令和２年度）の検討の進め方

１　プロジェクトの進め方

◆令和２年度の目標

対象となる施設・機能と再編するパターン及び整備する場所について決定する

◆基本的進め方

〇地元住民等との合意形成を図りながら、エリアの課題や目指すべき将来像、施設再編整備の方向性等の検討を行う（状況を見ながら、アンケート、ワークショップ、検討会等の実施）。
〇検討の途中経過は、ニュースを作成、公表するなど情報発信を行う。

◆本検討会の位置づけとスケジュール

庁内検討会
（FM 推進会議、推進部会）

一宮地区公共施設再編整備基本構想検討会における検討結果を受けて、本プロジェクトについて庁内の調整を図ります。

■第１回
・一宮地区の現状と課題の整理
・再編の対象施設・機能について

■第２回
・再編の対象施設・機能の精査、整備地の検討
・再編パターンの（案）の提示

■第３回
・視察結果、検討委員会意見、アンケートの報告
・導入機能と施設配置（案）の提示

■第４回
・基本構想の取りまとめ
・基本計画の検討に向けて

一宮地区公共施設再編整備基本構想検討委員会
（学識者、連区長はじめ 11 名程度で構成）

■第１回（令和２年９月８日）
・本市の FM の取組について
・一宮地区の現状と課題の整理
・再編の対象とする施設・機能の検討

□近隣市の施設視察（複合施設等）など

■第２回（令和２年１２月頃）
・再編パターンの検討
（第１回の議論及びアンケート調査等の結果を踏まえ、再編する機能及び整備地について、複数案を比較検討）

整備場所・土地利用ゾーニングの検討

■第３回（令和３年２月頃）
・導入機能と施設配置（案）の検討
（整備する場所について、導入機能及び施設配置を検討する。）
・基本構想の取りまとめ
・基本計画に向けて

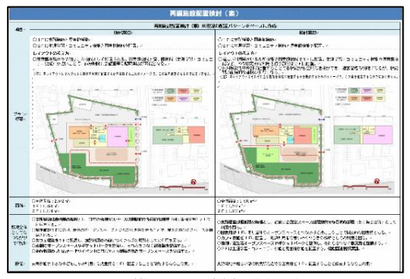
施設配置（案）の検討

■住民アンケート調査
・一宮地区に在住する満 18 歳以上の市民
・配布数：1,000 通（回収率約 40%と想定）
・抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出
・実施時期：９月以降実施

アンケートイメージ

■ワークショップ等
（状況を見ながら開催時期・方法等を検討予定）
【内容の案】
・一宮地区の公共施設のイメージ出し
・再編パターンの検討（施設、機能、場所等）
・コンセプト検討のための利用
【開催方法の案】
・参加者を限定しての開催
・オンラインでのワークショップ開催
・施設利用者をターゲットとしたアンケート等

（参考）令和３年度以降の予定　※進捗状況により変更となる場合があります。
令和３年度　　基本計画
令和４年度　　基本設計
令和５年度　　実施設計
令和６年度～　建設工事の開始

一宮地区の公共施設の現状と課題

1　一宮地区の公共施設の配置図

<施設凡例>
- 庁舎
- コミュニティ施設
- 体育施設
- 高齢者・児童福祉施設
- 学校教育施設、保育園

複数の機能を有していますが、会議・集会施設の利用率が低い状況です。（参考資料３）
また、敷地が広く、建物が比較的新しいなど活用の余地がありますが、アクセス面で課題があります。（参考資料４）

立地適正化計画では、生涯学習会館（図書館含む）は、都市機能誘導区域への誘導施設に設定されています。（参考資料２）
敷地面積に余裕がないため、大きな施設の建設には課題があります。（参考資料４）

同種の機能（体育館）が集中しており、老朽化等の課題があります。（参考資料３）

仮に、老朽化した一宮庁舎を現状のまま更新すると、約 17.6 億円の建替費が必要となります。また、施設の再編に合わせて上下水道部等の行き先を検討する必要があります。（参考資料３）

会議・集会施設の利用率が低い状況です。（参考資料３）

比較的新しい施設ですが、子ども世代を含めた市民交流、市民のコミュニティ形成に寄与する機能として考えられます。

健康福祉センター（いかまい館）
東部高齢者相談センター一宮出張所
東上
東上保育園
JR飯田線
江島
長山
一宮東部小学校
一宮東部児童クラブ室
一宮生涯学習会館
一宮中学校
一宮体育センター
一宮東部保育園
農業者トレーニングセンター
一宮庁舎
一宮南部小学校
一宮南部児童クラブ室
金沢保育園
一宮保育園
いちのみや児童館
一宮西部小学校
児童クラブ
大木保育園
大木会館
三河一宮
大和保育園

■再編対象として想定される主な公共施設※

２　一宮生涯学習会館
（図書館、会議・集会スペースなど）

敷地面積：4,011 ㎡
延床面積：1,886.1 ㎡
構造：RC 造
建築年月：1987 年 4 月
築年数：築 33 年

１　一宮庁舎
（一宮支所、上下水道部など）

敷地面積：13,347.84 ㎡
延床面積：4,403.51 ㎡
構造：RC 造
建築年月：1973 年 4 月
築年数：築 47 年

３　いちのみや児童館
（児童館）

敷地面積：617.11 ㎡
延床面積：217.1 ㎡
構造：S 造
建築年月：1991 年 4 月
築年数：築 29 年

６　健康福祉センター
（保健センター、高齢者入浴施設、会議・集会スペースなど）

敷地面積：12,743.7 ㎡
延床面積：3,703.0 ㎡
構造：RC 造
建築年月：2000 年 4 月
築年数：築 20 年

４　一宮体育センター
（体育施設）

敷地面積：1,366.37 ㎡
延床面積：913.83 ㎡
構造：S 造
建築年月：1983 年 4 月
築年数：築 37 年

５　農業者トレーニングセンター
（体育施設、会議・集会スペースなど）

敷地面積：一宮庁舎敷地内
延床面積：1,989.9 ㎡
構造：RC 造
建築年月：1985 年 4 月
築年数：築 35 年

バス停（施設周辺のみ）
豊鉄バス（新豊線）
（平日12往復/日、土日祝６往復/日）
コミュニティバス一宮線（基幹路線）・豊鉄バス（一宮線）
（平日・土日祝４往復/日）
コミュニティバス一宮線（地域路線）
（火～土のみ運行）
（東回り３巡/日、中回り・西回り４巡/日）

市街化区域
駅400m圏内
駅800m圏内
都市機能誘導区域

0　250　500　1,000

※小中学校及び保育園については、立地、敷地の確保、セキュリティの確保などの点で制約が大きいことから再編対象として想定される主な公共施設として挙げていません。

＜一宮地区公共施設再編整備に関する住民アンケート＞

あなたの声をお聞かせください

アンケートのお願い

豊川市では、今後の公共施設の老朽化に伴う統廃合、機能が重複又は同地域に複数ある施設の多機能化・複合化を計画的に推進するため、「豊川市公共施設適正配置計画」を策定しました（令和２年６月改訂）。本計画において描く「公共施設の新たな価値の創出“人が集い、市民交流を促す場を創造する”」という将来像を一宮地区でも実現するべく、一宮地区の公共施設再編・整備に関する「一宮地区公共施設再編整備基本構想」を検討しているところです。

今回のアンケートは、一宮地区にお住まいの １８歳以上の方々から、無作為に抽出した1,000 人を対象に、日常の公共施設の利用状況や一宮地区での暮らしについてお考えなどをお聞きし、今後の構想策定へ反映させていくために実施するものです。なお、集計結果をとりまとめて公表させていただきますので、統計以外の目的に使用することはありません。ぜひ、皆さまの率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ恐縮ですが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和２年〇月　　豊川市長　竹本　幸夫

ご記入にあたってのお願い

- **封筒の宛名の方が答えられない場合、ご本人に代わってご家族の方がお答えください。**
- ご回答は設問ごとの指示に従い、番号に〇印をつけてください。設問によって〇印をつける数が異なりますので、お間違えないようにご注意ください。
- この調査票は、**〇月〇〇日（〇）まで**に同封の返信用封筒に入れ、投函してください。切手は不要です。
- ご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお問合せください。

豊川市総務部財産管理課
TEL：0533-89-2108（内線：1375）　FAX：0533-89-2163
e-mail：zaisan@city.toyokawa.lg.jp

ここから質問です。設問ごとに、該当する番号を選んで、○印をつけてください。

1. あなた(回答者)ご自身について

問 1

あなたご自身について、それぞれの項目ごとにあてはまる番号を選んでください

〈各項目あてはまるもの 1 つに○印〉

①性別	1．男性　　2．女性
②年齢	1．18 歳～19 歳　　2．20 歳～29 歳　　3．30 歳～39 歳 4．40 歳～49 歳　　5．50 歳～59 歳　　6．60 歳～64 歳 7．65 歳～69 歳　　8．70 歳以上
③お住まいの地区	1．東上町　　2．江島町　　3．松原町　　4．上長山町 5．一宮町　　6．大木町　　7．篠田町　　8．西原町 9．足山田町　　10．豊津町　　11．橋尾町　　12．金沢町 13．わからない（住所：　　）
④職業	1．会社員等 （会社役員・公務員含む） 2．自営業（農漁業等従事者、家族従業者含む） 3．学生 4．パート・アルバイト 5．無職（家事従事者を含む） 6．その他（　　）
⑤居住年数（一宮地区内での通算の居住年数）	1．１年未満　　2．１年以上３年未満　　3．３年以上５年未満 4．５年以上 10 年未満　　5．10 年以上 20 年未満 6．20 年以上 30 年未満　　7．30 年以上
⑥家族構成	1．ひとり暮らし　　2．夫婦のみ　　3．親子（二世代） 4．親子孫（三世代）　　5．兄弟・姉妹 6．その他（　　）
⑦ご家族に含まれる方（同居している方）	※ご家族に含まれる方、すべてに○印をつけてください。 1．小学校入学前のお子さん 2．小学生・中学生・高校生のお子さん 3．65 歳以上の高齢者

2. 一宮地区のまちづくりについて

問2

一宮地区の暮らしやすさについて、全体的な満足度を５段階で評価し、<u>あてはまるもの１つに○印</u>をつけてください。また、その評価をした理由もお書きください。

1．とても満足	2．ある程度満足
3．どちらともいえない	4．あまり満足していない
5．満足していない	6．わからない

＜上記の評価をした理由＞

問3

一宮地区の良いところ（魅力、より伸ばしたい点）を以下の中から<u>あてはまるもの３つまでに○印</u>をつけてください。

1．緑が多い	2．医療･福祉サービスが充実している
3．子育てがしやすい	4．買い物や外食が便利
5．都市基盤(道路、公園等)が整備されている	6．交通の便が良い
7．公共施設が充実している	8．子どもの教育環境が良い
9．災害が少ない	10．犯罪が少ない
11．地域での人間関係が良い	12．地域活動が盛ん

13．　その他（具体的な内容）

問4

一宮地区のなおしたいところ（不足、改善点）を以下の中から<u>あてはまるもの３つまでに○印</u>をつけてください。

1．緑が少ない	2．医療･福祉サービスが充実していない
3．子育てがしにくい	4．買い物や外食が不便
5．都市基盤が整備されていない	6．交通の便が良くない
7．公共施設が充実していない	8．子どもの教育環境が良くない
9．災害が多い	10．犯罪が多い
11．地域での人間関係が良くない	12．地域活動が少ない

13．　その他（具体的な内容）

3. 一宮地区の公共施設について

一宮地区の公共施設の中には、建物や設備の老朽化が進んでいる施設や、効率的な活用ができていない施設があり、市では、地域開放、世代間交流や防災力の強化などの機能向上に向けて、一宮庁舎を含めた公共施設全体の再編整備についての検討をはじめているところです。

再編対象施設の候補として、主な公共施設が８施設あります。（一宮庁舎、一宮生涯学習会館、一宮図書館（生涯学習館内）、いちのみや児童館、一宮体育センター、農業者トレーニングセンター、健康福祉センター（いかまい館）、東部高齢者相談センター一宮出張所（健康福祉センター内））

（参考）豊川市の公共施設再編に関係する方針

50 年間で公共施設の保有面積の縮減目標を 30%に設定します

サービスの効率化や厳しい財政状況などに対応するため、公共施設を集約し保有面積を 30%縮減する目標を設定しています。その際、１つの施設が１つの機能を果たすのではなく、多機能化・複合化を進めることで、保有面積を縮減しながらも機能の維持を図ります。

「都市機能誘導区域」に施設を誘導します

人口減少が進んでも市民の暮らしやにぎわいを維持するため、「都市機能誘導区域」（居住者の福祉又は利便のために必要な施設を誘導し集約することで、サービスの効率的な提供を図る区域）へ施設を誘導します。

（参考）一宮地区の公共施設配置図（ ------ が本アンケートの対象施設）

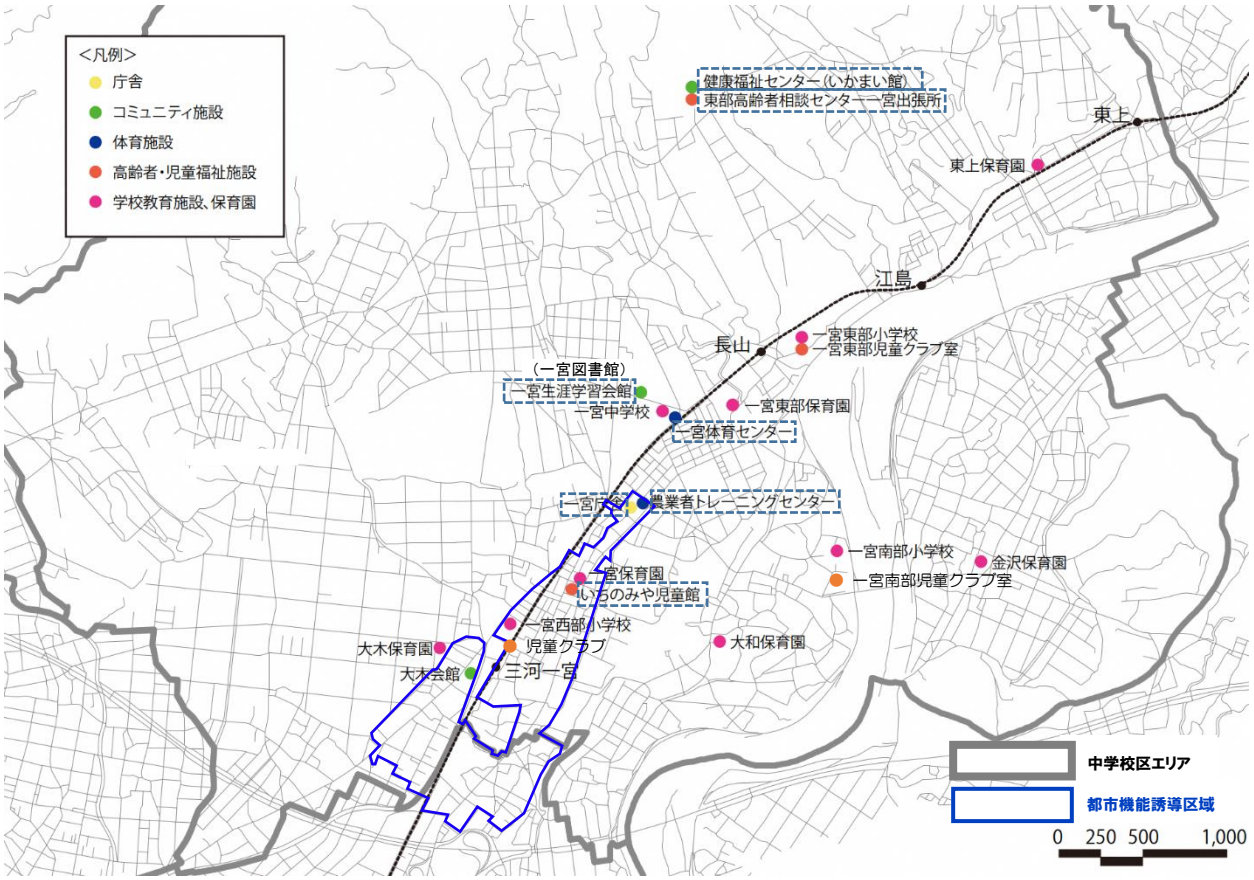

問５

最近１年間の施設の利用頻度、満足度について、<u>あてはまるもの１つに○印をつけてください。</u>
満足度については、理由をご記入ください。

No.	施設名	利用頻度 <u>＜１つに○印＞</u>	満足度 <u>＜１つに○印＞</u>
1	一宮 庁舎	1．週１回以上 2．月１回以上 3．年数回程度 4．利用していない	１不満　２やや不満　３どちらでもない　４やや満足　５満足 ＜上記の評価をした理由＞
2	一宮 生涯学習 会館	1．週１回以上 2．月１回以上 3．年数回程度 4．利用していない	１不満　２やや不満　３どちらでもない　４やや満足　５満足 ＜上記の評価をした理由＞
3	一宮 図書館 （生涯学習会館内）	1．週１回以上 2．月１回以上 3．年数回程度 4．利用していない	１不満　２やや不満　３どちらでもない　４やや満足　５満足 ＜上記の評価をした理由＞
4	いちのみや 児童館	1．週１回以上 2．月１回以上 3．年数回程度 4．利用していない	１不満　２やや不満　３どちらでもない　４やや満足　５満足 ＜上記の評価をした理由＞
5	一宮体育 センター	1．週１回以上 2．月１回以上 3．年数回程度 4．利用していない	１不満　２やや不満　３どちらでもない　４やや満足　５満足 ＜上記の評価をした理由＞
6	農業者 トレーニング センター	1．週１回以上 2．月１回以上 3．年数回程度 4．利用していない	１不満　２やや不満　３どちらでもない　４やや満足　５満足 ＜上記の評価をした理由＞
7	健康福祉 センター（い かまい館）	1．週１回以上 2．月１回以上 3．年数回程度 4．利用していない	１不満　２やや不満　３どちらでもない　４やや満足　５満足 ＜上記の評価をした理由＞
8	東部高齢者相 談センター 一宮出張所 （健康福祉 センター内）	1．週１回以上 2．月１回以上 3．年数回程度 4．利用していない	１不満　２やや不満　３どちらでもない　４やや満足　５満足 ＜上記の評価をした理由＞

問6

一宮地区において、施設の集約を検討する場合、どのような考え方がよいと思いますか。
1つを選んで○印をつけてください。

1．できるだけ機能を集約し、１つの中心的な拠点を整備すべき
2．用途別に複数の拠点を整備すべき
3．複合用途の複数の拠点を整備すべき
4．機能が重複している施設のみ、集約すべき
5．集約は進めず、既存の施設をできるだけ維持・更新すべき
6．その他（　　）

問7

一宮地区において、施設の集約を検討する場合、どのような施設から優先的に集約していくべきだと思いますか。最も考えの近いものに**1つを選んで○印**をつけてください。

1．維持や改修に多額の費用がかかる施設は集約することを検討すべき
2．利用者数や利用率の低い施設は集約することを検討すべき
3．交通アクセスの悪い施設は集約することを検討すべき
4．機能が重複している施設は集約することを検討すべき
5．集約は進めず、既存の施設をできるだけ維持・更新すべき
6．その他（　　）

4. 一宮地区の活動と交流の拠点となる複合施設について

問8

将来、一宮地区の活動と交流の拠点となる新しい複合施設ができるとしたら、どんな場所になれば良いと思いますか。重要だと思うもの**2つを選んで○印**をつけてください。

1．子育て世代の拠り所となる場
2．高齢者がいきいき活動できる場
3．小中学生などが行きやすい場、集まりやすい場
4．子どもから高齢者まで様々な世代が集まって交流できる場
5．読書等ができる静かで落ち着いた場
6．スポーツを通じた交流ができる場
7．その他（　　）

＜選んだ選択肢の具体的な内容＞

問9

将来、一宮地区の活動と交流の拠点となる新しい複合施設ができるとしたら、“人が集い、市民交流を促す場”となるために、どんな機能やサービスがあると良いと思いますか。ご自由にお書きください。（交番などの公共的なもの、喫茶店などの民間のものどちらでも可）

問10

将来、一宮地区の活動と交流の拠点となる新しい複合施設ができるとしたら、どのような場所にできるとよいと思いますか。**1つを選んで○印**をつけてください。また、その理由をご記入ください。

1．市民がアクセスしやすい場所
2．他の公共施設が近傍にあり利便性の高い場所
3．災害時に危険性が低い場所
4．緑が多く静かな場所
5．その他（　　）

＜上記の理由＞

問 11

将来、一宮地区の活動と交流の拠点となる新しい複合施設ができるとしたら、どのような建物になるとよいと思いますか。**１つを選んで○印**をつけてください。また、その理由をご記入ください。

１．地域の木材を多く利用したぬくもりのある建物
２．窓が大きい明るく開放的な建物
３．地域の景観に調和した建物
４．緑を多く取り入れた建物
５．その他（　　）

＜上記の理由＞

5. 自由意見

問 12

一宮地区の公共施設再編において、取り組むべきアイデアや提案等やその他の公共施設に関するご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

例：一宮地区にないが、将来的にあるとよい施設など
例：集約化してもよい機能と、集約化すべきではない機能など
例：豊川市や他都市の公共施設でよく利用する施設の内容や特徴など
例：公共施設の再編を検討する際に、地域の方が関わるアイディアなど

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。
この調査票は、同封した返信用封筒に入れて（切手不要）、
○月○○日（○）までに、郵便ポストに投函してください。

今年度の検討イメージ（※資料は小坂井地区の検討時のもの）

再編パターンの検討資料（第３回検討会の資料イメージ）

整備の方向性及び土地利用ゾーニング図（案）

【ゾーニングの考え方】
教育ゾーン（中学生）・（小学生）、子育てゾーン（幼児、親）から延びる**結節点**に、今後の小坂井地域におけるコミュニティの核として、地域住民が集い、賑わい溢れる**多世代交流ゾーン**を位置づける。

【豊川市公共施設適正配置計画（平成 27 年 5 月策定）により実現する将来像】
～公共施設の新たな価値の創出～ "人が集い、市民交流を促す場を創造する"

「名鉄本線・伊奈駅」
体育館
校舎
小坂井中学校
小坂井東小学校区
児童クラブ
小坂井東保育園
小坂井児童館
小坂井生涯学習会館
小坂井支所
小坂井東小学校
(都)小坂井中条線

教育ゾーン
（主な対象者：中学生）

子育てゾーン
（主な対象者：幼児・親）

多世代交流ゾーン
（主な対象者：地域住民）

教育ゾーン
（主な対象者：小学生）

整備の方向性（施設再編）

教育ゾーン
既存の中学校と小学校の周辺をそれぞれ、教育の拠点と位置付けるゾーン

多世代交流ゾーン
様々な活動を通して、子どもから高齢者まで多世代の交流を進め、地域の活性化を促進する施設があるゾーン。

子育てゾーン
乳幼児や児童に対して、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る子育て支援施設があるゾーン。

連携（多機能化・複合化等）
連携（多機能化・複合化等）
連携（多機能化・複合化等）

導入機能及び施設配置の検討資料（第４回検討会の資料イメージ）

再編施設配置検討案

項目	再編施設配置検討案（Ｃ１施設ベース）	
	検討案①	検討案②
プラン概要	○１Ｆに支所機能と図書館機能 ○２Ｆに生涯学習機能と児童館機能を配置。 **レイアウトの考え方** ○幅広い利用層がいる支所機能や図書館機能は１Ｆに配置。生涯学習機能や児童館機能など、やや限定的な利用を行う部分は２Ｆに配置。 ○共用機能を中央部に配置することで各機能が独立的な活用ができ、運営管理も明確になるが、機能間の直接的な連携が少なくなる。	○１Ｆに支所機能と生涯学習機能 ○２Ｆに児童館機能と図書館機能を配置。 **レイアウトの考え方** ○支所機能と生涯学習機能を同フロアにすることで、会議室等の共用も可能となり、児童館機能と図書館機能を同フロアにすることで、子ども向け図書館機能との連携も強めることができる。
面積	○全体面積：2,540 ㎡ １Ｆ：1,240 ㎡ ２Ｆ：1,300 ㎡	○全体面積：2,504 ㎡ １Ｆ：1,384 ㎡ ２Ｆ：1,120 ㎡
敷地全体としてのつながりや特徴	○支所機能は最低限の規模とし、従前の会議室等は他の機能と共用を図る。同じ１Ｆにある図書館機能の学習機能としての利用が期待できる。 ○図書館が１Ｆにあり屋外のオープンスペースとつながりを持たせることで開放的な図書館となる。またカフェ機能との複合化により、憩いやくつろぎの機能が付加される。 ○南側にオープンスペースやポケットパークを整備し、それらをつなぐ散策路を整備する。 ○歩行者用のプロムナードやイベントに対応できる舗装されたオープンスペースを整備する。 ○２Ｆは生涯学習機能と児童館機能を配置する。機能間連携が課題。	○支所機能は最低限の規模とし、従前の会議室等は他の機能と共用を図る。 ○１Ｆ支所の会議室機能は生涯学習エリアに配置することも可能。 ○南側にオープンスペースやポケットパークを整備し、それらをつなぐ散策路については、敷地全体を回遊する園路を整備。 ○２Ｆの児童館図書コーナーと図書館の児童コーナーを一体的に利用できるように配置。 ○歩行者用のプロムナードやイベントに対応できる舗装されたオープンスペースを整備する。 ○屋外オープンスペースと１Ｆの機能の連携が課題。
評価	支所機能や幅広い層の利用が見込める図書館を１Ｆに配置することを優先するならこの案	支所機能と併せ、会議室やレクリエーションなど 高齢者世代の利活用を１Ｆに配置することを優先するならこの案

一宮地区の現状と関連計画におけるまちづくり方針

1　一宮地区の人口推計

一宮地区の 2065 年（令和 47 年）の年少人口（14 歳未満）は約 7.0%、生産年齢人口（15～64 歳）は約 51.0%、老年人口（65 歳以上）は約 42.1%と少子高齢化が進んでいます。

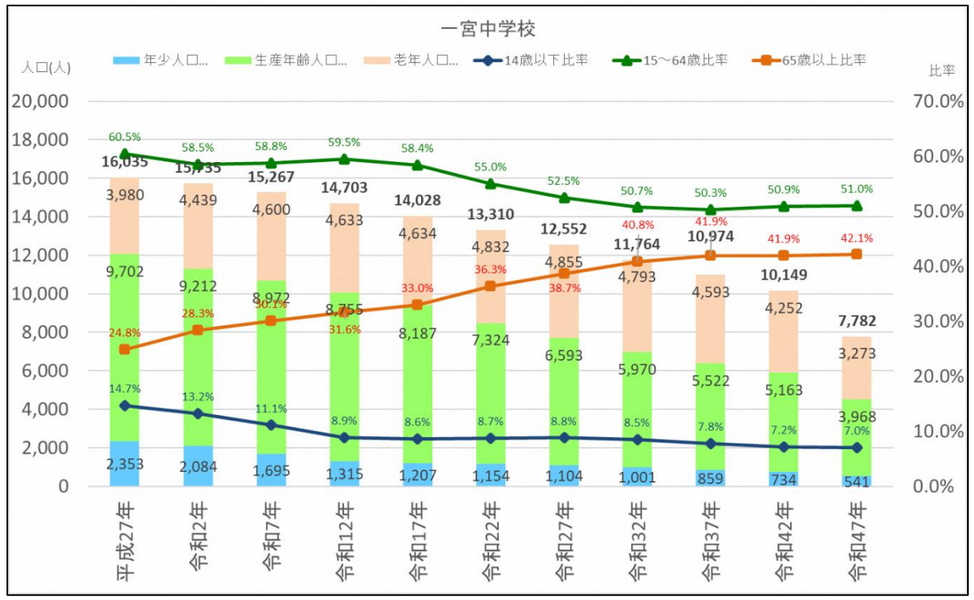

2　交通状況

一宮地区には、JR 飯田線の三河一宮駅、長山駅、江島駅、東上駅が立地しています。国道 151 号線を中心として、豊鉄バス（新豊線）のほか、コミュニティバスの一宮線（基幹路線）と一宮線（地域路線）が地域の広範囲に運行しています。

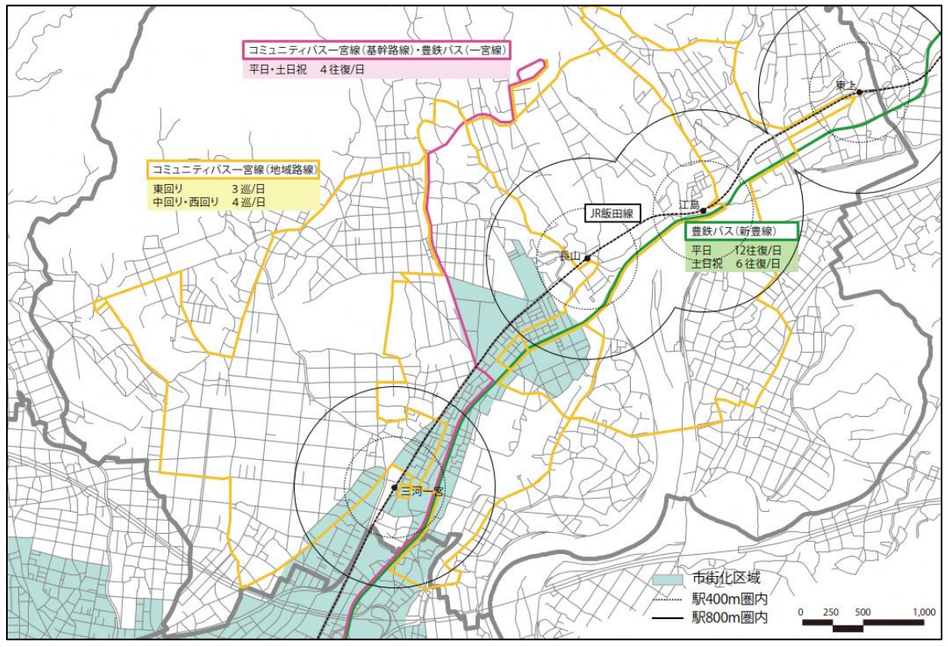

3　法規制状況

一宮地区の市街化区域には、三河一宮駅及び国道 151 号線沿いに近隣商業地域（建蔽率 80%、容積率 200%）、準住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）、第２種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）が指定されています。その周辺に、第１種低層住居専用地域（建蔽率 60%、容積率 100%）、第１種中高層住居専用地域（建蔽率 60%、容積率 150%）、第１種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）、工業地域（建蔽率 60%、容積率 200%）が指定されています。

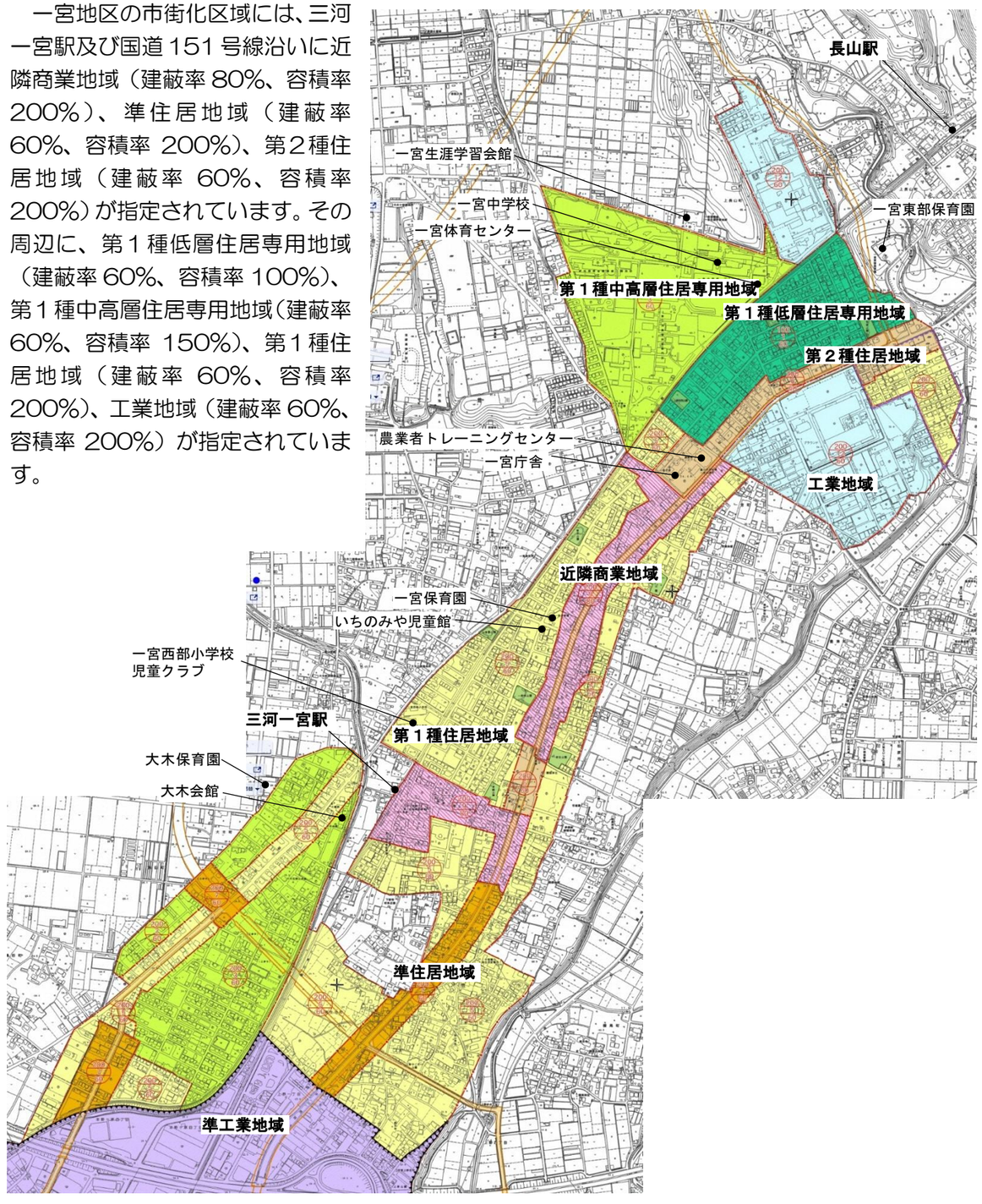

４　豊川市都市計画マスタープランにおける一宮地区のまちづくり方針

今年度策定予定の次期豊川市都市計画マスタープラン（令和３年度～令和 12 年度）の地域別構想では、一宮地区のまちづくり方針を以下のように検討しています。

目標及び方針・施策

目標１
地域の商業や生活サービスの中心となる、魅力ある地域拠点としてのまちづくり

土地利用
■JR 三河一宮駅周辺及び(都)豊川一宮線（国道 151 号）沿道には、住民生活に必要な商業・業務機能を集積し、活力ある地域拠点の形成を図ります。

都市施設整備
■(都)豊川新城線（国道 151 号バイパス）の整備に向け、関係機関に対して働きかけます。
■豊川市下水事業計画に基づき、下水道整備を推進します。
■支所、コミュニティ等の機能集約による公共施設の再編・整備を進めます。

都市防災
■森林の保全・育成のための基盤整備を促進するほか、安全な住民生活を確保するための治山対策を推進します。

目標２
自然環境や資源を活用し、既存の機能の充実による、魅力ある自然レクリエーション拠点としてのまちづくり

■東名高速道路豊川 IC 周辺地域における工業地において、良好な操業環境の維持・増進を図ります。

■大木地区内において公園を整備することで市民の憩いの場、交流の場を提供します。
■(都)豊川新城線と合わせて、これにアクセスする地区幹線道路の整備を促進します。
・(都)豊川一宮線の事業促進
・(都)上長山一宮線の事業化に向けた検討
・県道三蔵子一宮線の歩道整備及び交通安全対策の事業促進に向けた、地域及び事業主体等の関係機関への働きかけ

自然環境
■砥鹿神社をはじめとした歴史性を有する民有林の保全と有効活用に向けた啓発を図ります。
■県立本宮山自然公園や本宮の湯をはじめとした既存施設との連携強化を図り、観光ネットワークを形成します。
■本市の市街地を縦貫する佐奈川・帯川の環境や景観の保全・形成を働きかけます。
■本市を代表する河川である豊川については、良好な環境や景観の保全及び形成を図るほか、河川敷の親水空間としての活用を図ります。

５　豊川市立地適正化計画における一宮地区のまちづくり方針

豊川市立地適正化計画では、都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実等が定められています。一宮地区の公共施設の配置に影響する**都市機能誘導区域（医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能施設を都市の骨格構造上の拠点に誘導し集約する区域）**については、以下のように定められています。

都市機能誘導区域への誘導施設の設定

種別	施設	一宮地区での誘導施設の設定
医療	医療施設（「内科」「外科」「整形外科」「小児科」「歯科」）	◇
高齢者福祉	通所・訪問系高齢者施設	○
障害者福祉	通所・訪問系障害者福祉施設	○
子育て支援	通所・訪問系障害児童福祉施設	○
	幼稚園・保育所等	○
文化	図書館	●
	公民館、生涯学習会館	●
商業	大規模小売店舗（1,000 ㎡以上）	○
行政	支所	○

◇：都市機能誘導区域外だが駅の徒歩圏(800ｍ圏)にある施設
○：都市機能誘導区域に立地しておりその機能を今後も維持・拡充する施設
●：駅の徒歩圏になく都市機能誘導区域に誘致する施設

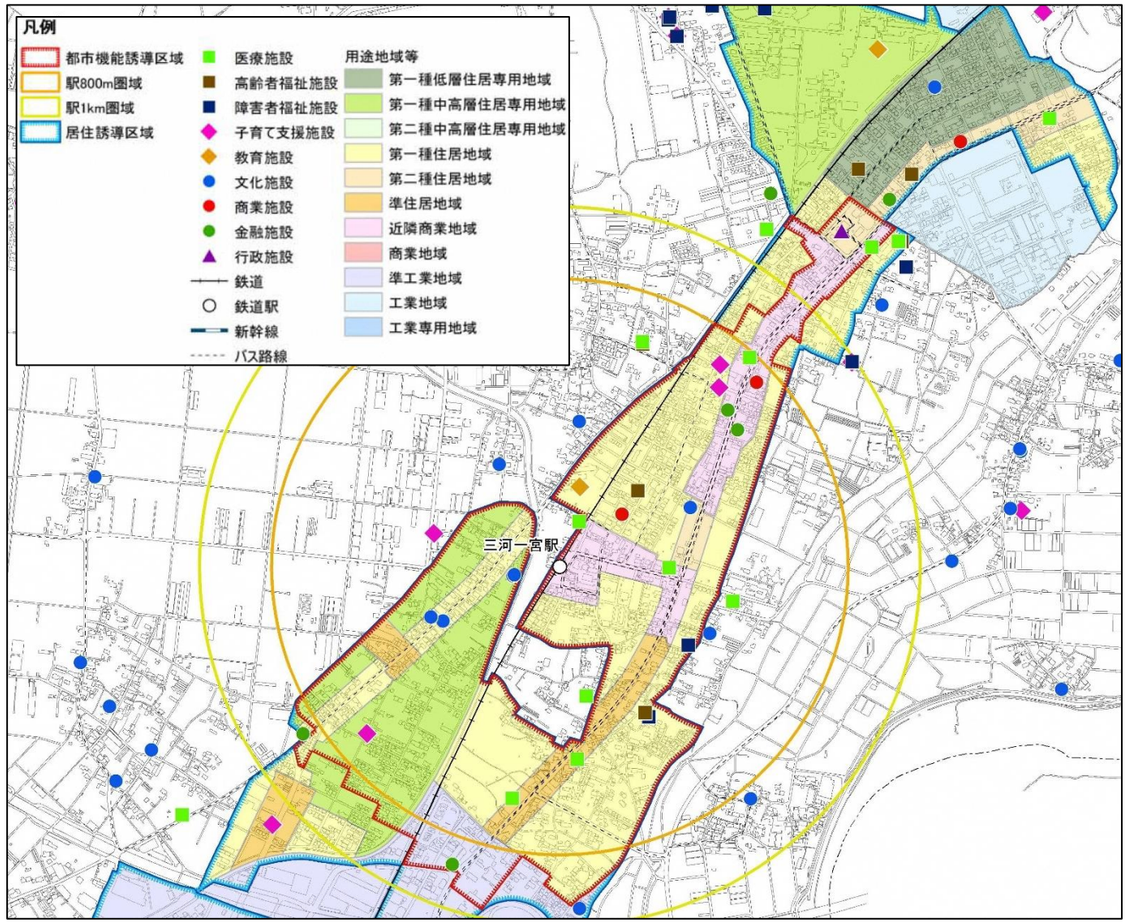

一宮地区公共施設一覧

No.	施設名		機能	建築年 （築年数）	延床面積（敷地面積） 構造	利用状況、運営形態	課題・方向性
1	一宮庁舎 （設計：(株)中神設計事務所）		一宮支所 上下水道部 道路河川管理課東部道路維持グループ	1973 （築 47 年）	4,403.51 ㎡（13,347.84 ㎡） RC 造	年間利用者数：22,000 人（2018 年度） 運営形態：直営	支所庁舎の中で最も築年数が古く、劣化が進んでいる。 市民サービスの充実と行政機能の強化に向けて、上下水道部の本庁舎周辺への集約化を検討する。また、支所機能については、他施設への移転や他機能との複合化について検討し、拠点形成を図りながら総量の縮減を行う。
2	一宮生涯学習会館 （設計：(株)篠田川口建築事務所）		会議・集会スペース、図書館（貸出施設：舞台、集会室、教養娯楽室２室、展示ホール、談話室２室）	1987 （築 33 年）	1,886.1 ㎡（4,011 ㎡） RC 造 **（参考）** **中央図書館（531,362 冊）** **音羽図書館（67,406 冊）** **御津図書館（74,636 冊）** **小坂井図書館（33,935 冊）**	年間利用者数：37,528 人 利用率（利用コマ数／利用可能コマ数）： 19%（4,570/24024）（2018 年度） 蔵書数：31,571 冊（2018 年度） 貸出冊数：55,921 冊（2018 年度） 運営形態：直営	施設の劣化が進んでいる。 「豊川市立地適正化計画」において地域拠点の中心となる駅からの徒歩圏（800m 圏）にないため、都市機能誘導区域に誘致する施設として位置づけられている。 他のコミュニティ施設との集約化、複合化等により総量の縮減を図る。
3	いちのみや児童館 （設計：(株)近藤建築事務所）		児童館	1991 （築 29 年）	217.1 ㎡（617.11 ㎡） S 造	年間利用者数：12,976 人（2018 年度） 運営形態：直営	施設の劣化が進んでいる。 児童館については、再編する対象施設について検討し、他の施設への集約化や移転、複合化等を検討する。
4	一宮体育センター （設計：岩崎設計事務所）		体育施設 （貸出施設：体育館）	1983 （築 37 年）	913.83 ㎡（1,366.37 ㎡） S 造	年間利用者数：21,558 人（2018 年度） 利用率（利用コマ数／利用可能コマ数）： 64%（5,994/9,334）（2018 年度） 運営形態：指定管理者	施設の老朽化、劣化が進んでいる。 市全体としての適切な施設規模及び施設配置を把握した上で体育施設のあり方を検討し、施設の統合等を推進する。公共施設の再編対象エリア内での集約化、周辺施設の複合化を検討する。
5	農業者トレーニングセンター （設計：(株)三橋建築設計事務所）		体育施設 会議・集会スペース （貸出施設：体育館、舞台、営農相談室、調理実習室、和室、研修室、会議室２室、視聴覚室）	1985 （築 35 年）	1,989.9 ㎡（一宮庁舎面積に含む） RC 造	年間利用者数：58,914 人（2018 年度） 利用率（利用コマ数／利用可能コマ数）： 20%（9,501/46,670）（2018 年度） （うちアリーナ 53%、舞台 0.5%、その他の室等平均 14%） 運営形態：指定管理者	施設の老朽化が進んでいる。 市全体としての適切な施設規模及び施設配置を把握した上で体育施設のあり方を検討し、施設の統合等を推進する。公共施設の再編対象エリア内での集約化、周辺施設の複合化を検討する。
6	健康福祉センター（いかまい館） （設計：(株)創建）		保健センター 高齢者入浴施設 会議・集会スペース （貸出施設：会議室６室、研修室３室、ボランティア室、世代間交流室、調理実習室） 東部高齢者相談センター一宮出張所	2000 （築 20 年）	3,703.0 ㎡（12,743.7 ㎡） RC 造	年間利用者数：67,695 人（2018 年度） 利用率（利用コマ数／利用可能コマ数）： 7%（516/7,224）（2017 年度） 運営形態：指定管理者	施設は新しく課題等は少ないが、交通利便性が低い。 高齢者入浴施設については、今後の高齢化の進行を踏まえつつ、行政として提供すべきサービスの再検証や設備更新時期及び指定管理期間を踏まえ、施設の用途転換や廃止を推進する。 保健センター機能については、施設における機能の見直しを図り、有効な活用を検討する。

No.	施設名		機能	建築年 （築年数）	延床面積（敷地面積） 構造	利用状況、運営形態	課題・方向性
7	一宮中学校 （設計：(株)浅井建築事務所）		中学校	1982 （築 38 年）	6,830.0 ㎡、（43,043.0 ㎡） RC 造	生徒数：474 人（2020 年度） 運営形態：直営	学校の規模に対し生徒数が少ない。 校舎を更新する際には、適正な規模とし、全体として保有面積の縮減を図る。 プール、体育館は、学校の改修・改築に合わせて近隣施設との共用化や民間施設活用の検討等、効率的な利用を推進する。
8	一宮東部小学校 （一宮東部児童クラブ室） （設計：今井設計事務所）		小学校 児童クラブ	1960 （築 60 年）	一宮東部小学校 3,747 ㎡、 一宮東部児童クラブ室 87.1 ㎡ （12,352 ㎡） RC 造	児童数：260 人（2020 年度） 利用状況（一宮東部児童クラブ室）：43 人（2020 年度） 運営形態：直営（学校、児童クラブ）	施設の老朽化が進んでおり、構造体耐久性の評価が低い。 人口減少に伴う総量縮減と多機能化の推進を図るため、余剰空間の発生に合わせ、コミュニティ施設等との複合化等を検討する。また、複合化にあたっては児童クラブ等を優先する。プール、体育館は、学校の改修・改築に合わせて近隣施設との共用化や民間施設活用の検討等、効率的な利用を推進する。
9	一宮南部小学校 （一宮南部児童クラブ室） （設計：(株)竹尾設計事務所）		小学校	1975 （築 45 年）	一宮南部小学校 3,330 ㎡、 一宮南部児童クラブ室（小学校面積に含む） （17,002.13 ㎡） RC 造	児童数：159 人（2020 年度） 利用状況（一宮南部児童クラブ室）：32 人（2020 年度） 運営形態：直営（学校、児童クラブ）	施設の老朽化が進んでいる。学校の規模に対し児童数が少ない。 人口減少に伴う総量縮減と多機能化の推進を図るため、余剰空間の発生に合わせ、コミュニティ施設等との複合化等を検討する。また、複合化にあたっては児童クラブ等を優先する。プール、体育館は、学校の改修・改築に合わせて近隣施設との共用化や民間施設活用の検討等、効率的な利用を推進する。
10	一宮西部小学校 （もちの木児童クラブ、第２もちの木児童クラブ） （設計：黒川建築事務所）		小学校	1961 （築 59 年）	一宮西部小学校 4,689 ㎡、 もちの木児童クラブ（小学校面積に含む）、第２もちの木児童クラブ 117.04 ㎡ （13,417.63 ㎡） RC 造	児童数：583 人（2020 年度） 運営形態：直営（学校） 利用状況（もちの木児童クラブ）：34 人（2020 年度） 利用状況（第２もちの木児童クラブ）：18 人（2020 年度） 運営形態：民営（児童クラブ）	施設の老朽化、劣化が進んでいる。 人口減少に伴う総量縮減と多機能化の推進を図るため、余剰空間の発生に合わせ、コミュニティ施設等との複合化等を検討する。また、複合化にあたっては児童クラブ等を優先する。プール、体育館は、学校の改修・改築に合わせて近隣施設との共用化や民間施設活用の検討等、効率的な利用を推進する。
11	東上保育園 （設計：今井設計事務所）		保育園	1973 （築 47 年）	542.9 ㎡（2,551.7 ㎡） S 造	年間利用者数（園児数）：31 人（定員 50 人）（2018 年度） 運営形態：直営	施設の老朽化が進んでおり、保育園の規模が小規模である。 「豊川市保育所整備計画」等に基づき、建物の老朽化や地域バランス及び入所児童数に配慮しながら施設の統廃合や民営化を検討し、面積の縮減を図る。
12	金沢保育園 （設計：今井設計事務所）		保育園	1977 （築 43 年）	560 ㎡（3,537.48 ㎡） S 造	年間利用者数（園児数）：52 人（定員 50 人）（2018 年度） 運営形態：直営	保育園の規模が小規模である。 「豊川市保育所整備計画」等に基づき、建物の老朽化や地域バランス及び入所児童数に配慮しながら施設の統廃合や民営化を検討し、面積の縮減を図る。

No.	施設名		機能	建築年 （築年数）	延床面積（敷地面積） 構造	利用状況、運営形態	課題・方向性
13	一宮東部保育園 （設計：(株)浅井建築事務所）		保育園	1981 （築 39 年）	945.7 ㎡（4,636 ㎡） S 造	年間利用者数（園児数）：83 人（定員 100 人）（2018 年度） 運営形態：直営	「豊川市保育所整備計画」等に基づき、建物の老朽化や地域バランス及び入所児童数に配慮しながら施設の統廃合や民営化を検討し、面積の縮減を図る。
14	一宮保育園 （設計：(株)浅井建築事務所）		保育園	1989 （築 31 年）	1,063.8 ㎡（4,103.95 ㎡） S 造	年間利用者数（園児数）：160 人（定員 150 人）（2018 年度） 運営形態：直営	「豊川市保育所整備計画」等に基づき、建物の老朽化や地域バランス及び入所児童数に配慮しながら施設の統廃合や民営化を検討し、面積の縮減を図る。
15	大木保育園 （設計：(株)山口晃建築設計事務所）		保育園	2020 （築 0 年）	1,315.89 ㎡（約 6,000 ㎡） S 造	年間利用者数（園児数）（2018 年度）： 大木保育園 110 人（定員 120 人）※統合前 一宮西部保育園 26 人（定員 40 人）※統合前 運営形態：直営 統合後の新大木保育園の定員は 170 人	大木保育園と一宮西部保育園を統合し、新たな園舎で令和２年度から運用を開始した。
16	大和保育園 （設計：(株)竹尾建築設計事務所）		保育園	1978 （築 42 年）	760.1 ㎡（3,187 ㎡） S 造	年間利用者数（園児数）：72 人（定員 80 人）（2018 年度） 運営形態：直営	「豊川市保育所整備計画」等に基づき、建物の老朽化や地域バランス及び入所児童数に配慮しながら施設の統廃合や民営化を検討し、面積の縮減を図る。
17	大木会館 （設計：(株)近藤建築事務所）		地区市民館	2001 （築 19 年）	587.3 ㎡（1,305.77 ㎡） S 造	利用率（利用コマ数／利用可能コマ数）： 24%（1,025/4,296）（2018 年度） 運営形態：指定管理者	公民館等の他のコミュニティ施設と併せて、施設の配置や規模等の適正化について総合的に検討を行う。
18	消防署一宮出張所 （設計：(株)鈴木健雄設計室）		消防署	2007 （築 13 年）	538.7 ㎡（一宮庁舎面積に含む） S 造	運営形態：直営 職員：10 名	消防力の整備指針（消防組織法第２０条の規定に基づく）の第４条には市街地には署所を設置するものとし、市街地人口（豊川市は１８万人強）に対して５署所を基準とし、地勢、道路事情、建築物構造などを勘案した数を設置するとあり、このことに沿った形で各分署、出張所を配置している。

拠点整備の候補地概要

	一宮庁舎及び農業者トレーニングセンター敷地 （豊川市一宮町豊１）	生涯学習会館敷地 （豊川市上長山町小南口原１－５００）	健康福祉センター（いかまい館）敷地 （豊川市上長山町本宮下１－１６８５）
航空写真			
都市計画図	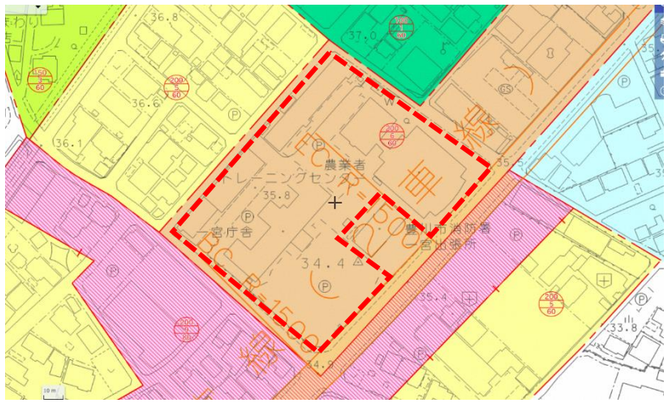		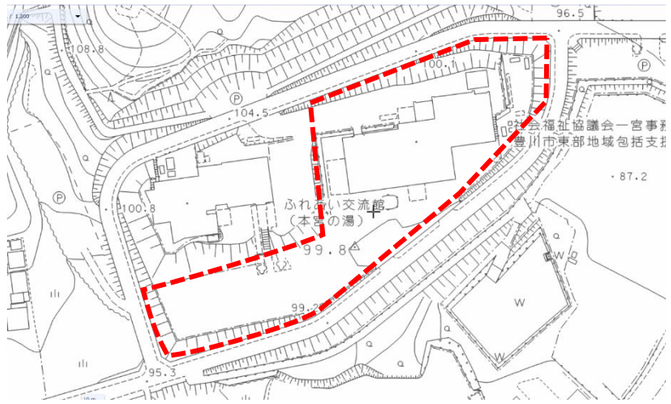
敷地面積	13,347.84 ㎡	4,011 ㎡	12,743.7 ㎡
用途地域	第２種住居地域※ ※主として住居の環境を保護するため定める地域住宅、病院、大学、店舗や飲食店、オフィスビル、ホテル、パチンコ店などが建築可能。	指定なし（市街化調整区域※） ※市街化を抑制すべき区域。公益上必要な建物などを除き原則建築不可。	指定なし（市街化調整区域※） ※市街化を抑制すべき区域。公益上必要な建物などを除き原則建築不可。
建蔽率	60%	60%	60%
容積率	200%	200%	200%
防火・準防火地域	22 条区域※ ※火災による延焼を防ぐため、屋根、外壁を燃えにくい材料にしなければならない区域。	22 条区域※ ※火災による延焼を防ぐため、屋根、外壁を燃えにくい材料にしなければならない区域。	22 条区域※ ※火災による延焼を防ぐため、屋根、外壁を燃えにくい材料にしなければならない区域。
地区計画	なし	なし	なし
高さ制限	なし	なし	なし
備考	市有地 消防署（一宮出張所）の敷地（1,084.29 ㎡）は、本検討から除く 現在の利用状況（一宮庁舎延床面積 4,403.51 ㎡、農業者トレーニングセンター延床面積 1,989.9 ㎡、消防署一宮出張所延床面積 538.7 ㎡、駐車台数 131 台（公用車等 64 台分含む））	借地 現在の利用状況（施設延床面積 1,886.1 ㎡、駐車台数 52 台（別途公用車 1 台））	市有地 現在の利用状況（施設延床面積 1,886.1 ㎡、駐車台数４８台）

参考事例

事例１：『希望丘複合施設』東京都世田谷区（平成 31 年）

体育館（改修）／コミュニティ施設・保育園

事業概要：区立中学校の跡地を利用した、体育館とコミュニティ施設等の複合施設

施設概要：体育館（672 ㎡）、ほっとスクール※、青少年交流センター、区民集会所（会議室３室、音楽室）、保育園

延床面積（敷地面積）：7,051 ㎡（6,342 ㎡）

管理運営：公営

※心理的理由等で不登校の児童生徒が、学校への復帰や自分らしい進路の実現を目指す施設

外観

体育館

事例２：『アンフォーレ』愛知県安城市（平成 29 年）

図書館＋証明・旅券窓口センター／商業施設（スーパー等）

事業概要：市有地（約 12,305 ㎡）において、公共施設の整備等を行う PFI 事業と、民間施設の整備等を行う定期借地事業を一体的に実施

施設概要：図書館、カフェ、証明・旅券窓口センター、会議室、ホール（255 席）、駐車場（200 台）、広場（3,800 ㎡）、公園（1,000 ㎡）、民間施設【駐車場（38 台）、立体駐車場（273 ㎡）、商業施設（3,041 ㎡）】

延床面積（敷地面積）：本館 9,193 ㎡（3,041 ㎡）、民間施設 9,057 ㎡（4,373 ㎡）

事業方式：BTO 方式による PFI 事業（民間施設は事業用定期借地）

外観（左：本館、右：民間施設）

エントランス

事例３：『根本交流センター』　岐阜県多治見市（平成 25 年）

公民館＋児童センター＋地区事務所（窓口）

事業概要：乳幼児からお年寄りまで全世代の交流が生まれる地域の拠点を整備。

施設概要：大ホール（児童館開館時は遊戯室）（232 ㎡）、小ホール（103 ㎡）、会議室（79 ㎡）、会議室（49 ㎡）、実習室（56 ㎡）、和室（39 ㎡）、乳幼児室（74 ㎡）、図書コーナー（74 ㎡）、地区事務所（69 ㎡）、駐車場（45 台）

延床面積（敷地面積）：1,355 ㎡（3,940 ㎡）

管理運営：指定管理

その他：地元産タイルを使用
太陽光パネル、LED 照明など環境・省エネルギーに配慮

外観

大ホール（遊戯室）

図書コーナー

事例４：『大清水まなび交流館（ミナクル）』愛知県豊橋市（平成 27 年）

公民館＋図書館＋窓口センター

事業概要：南稜地区市民館（公民館）、大清水図書館、大清水窓口センターからなる複合施設として整備

施設概要：情報広場（290 ㎡）、会議室４室（20～50 ㎡）、多目的室２室（70、80 ㎡）、工作実習室（80 ㎡）、和室２室（32、36 ㎡）、料理実習室（80 ㎡）、プレイルーム（43 ㎡）、学習室（55 ㎡）、図書館（586 ㎡）、窓口センター（70 ㎡）、駐車場（155 台）

延床面積（敷地面積）：　2,306 ㎡（3,529 ㎡）

管理運営：公営

外観

情報広場（吹抜）

窓口センター